



## 県議会の開催 (11月20日～12月11日)

①生涯大学校管理運営事業や新卒未就職者などの早期就職支援事業に係わる補正予算、②地方分権一括法の施行を受けた県独自基準を定める条例制定などが承認・可決されました。

## 本会議及び委員会での質問

関は、①いじめ問題、②町内会・自治会トラブル、③がん対策、④子育て応援チーパス事業、⑤アクアラインマラソンについて質問をしました。質問が多岐のため一部を掲載しますが、県ホームページでは、本会議の動画や委員会の議事録を見ることができます。

### ●いじめのアンケート調査結果の開示～県教育委員会に被害生徒側への適切な開示を確認～ (具体的には…)

仮に県立学校で「いのちに係わる重大ないじめ事件」が発生した場合、県教育委員会は、被害生徒側からの開示請求を受け、**氏名・住所といった個人情報**を除き、**日時、場所、行為態様等、いじめの内容が分かる形で**、アンケート調査結果を被害生徒側に適切に開示することになります。例えば、「12月4日、3階教室の廊下において、AがBを殴った。」というアンケート結果があった場合、**開示は「12月4日、3階教室の廊下において、〇〇が〇〇を殴った。」**となります。

### 〈問題の所在…大津市いじめ自殺事件の遺族側代理人からのヒアリングを踏まえ〉

当初、大津市は、遺族側のアンケート調査結果の開示請求に対し、**実質全部塗りつぶし**の開示を行っていました。また、鹿児島県の出水市など、他の自治体ではアンケート開示そのものが拒否されるなど、**真相を求める被害生徒側に支障**が生じています。

学校内は、外界と遮断された一種の閉鎖空間ですから、その場所での「いじめ」の真相の解明と把握には、**児童生徒の生の声**が不可欠となります。

大津市の事件では、アンケートがいじめの解明に大きな役割を果たし、また、アンケートがなかった場合には、被害生徒側の救済手段である訴訟提起が非常に困難だったそうです。

いじめについては、**真相をきちんと究明し、関係者には結果に対する相応の責任をきちんと取る、誰も逃げないし、逃がさない、こういった強いメッセージを、具体的な対応を明確に示す形で発信することが重要**です。それが**悲惨な事態の予防**に繋がると考えます。

### 〈さらに文教常任委員会で質問を掘り下げ…〉

開示で問題となる千葉県情報公開条例や個人情報保護条例の「行政文書」や「開示義務」の**規定の解釈・運用**に関して細かく質問・要望を行い、**適切な開示の担保を具体的に求めました**。

仮に、県立学校での調査結果に対し開示が求められた場合には、県教育委員会が**具体的判断**を行うこととなります。ですから、規定の恣意的な解釈・運用がされないように、**具体的検討を要する事態が生じる前の確認**が重要となります。

### ●子どもたちに人間関係づくりを学んでもらう～「豊かな人間関係づくり実践プログラム」～

いじめの多くは、**生徒間の人間関係やコミュニケーション面でのトラブル**に起因しています。

大人である我々ですら、人間関係の難しさを実感することがあります。ですから、未成熟な子どもたちには、**人間関係作りに必要なことを、きちんと丁寧に教えていくことが大切**です。



県教育委員会では、小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちを対象とする「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を作成しています。

このプログラムの実施状況は、平成22年度に**全学級で実施した学校の割合は約4割**となっています。

プログラムの効果は、**実践している多くの学校から効果的と評価が高い**ため、県教育委員会は、今後も活用している教員の意見や子どもたちの声を取り入れながら**改善・改良**を進めていきます。

加えて、大事なのは、子どもたちが**学んだことを確実に身につけること**ですので、その点に関する調査・研究の実施を強く要望しました。

### 〈プログラムの説明例(小学校3年生の場合)〉

#### ①単元目標

「いろいろな気持ちができるようになるう」

#### ②目標を受けた細目

「気持ちをあらわす言葉をしよう!」  
「体のへんかを見て、人の気持ちを考えよう!」…etc

※年次に合わせて単元目標は高度になる。中学校2年生の場合「自分と向き合い、自分を管理できるようになるう」

## ●分かり易く、一元的な「がん情報」の提供を!

### ～県ホームページの抜本的見直しとがんの情報冊子の発行～



本会議での質問の様子

がんは、生涯に2人に1人が罹患するとされている病気です(県民の病死原因の1位)。

インターネットや書籍等において、がんに関する情報がたくさんある中で、患者や家族の方が、必要な情報を適切に入手できる環境を整備する役割が県に求められています。

この点、県のホームページは、療養生活を行う上での情報が少ない、必要な情報へのアクセスがしにくい、見づらいなど、**多くの課題が指摘**されています。参考として、広島県では、ホームページで国立がん研究センターが公表する情報と連動

させて医学情報を統一したり、がんの情報冊子を配布するなど、**県の役割を踏まえた一元的な情報提供**に努めており、我が千葉県参考になります。

今後、県は、**情報内容の充実化やアクセスの利便性の改善を速やかに対応**するとともに、デザインを含めたホームページの抜本的な改善については、患者団体や医療関係者等で構成される**検討組織を立ち上げて**進めることになりました。

また、がんの情報冊子については、地域の医療機関や療養情報など、患者さんに役立つ地域情報を加え作成した広島県などを参考にしながら、**今年度中の作成**に向けて検討を進めています。

県政報告

3

## 仮称「千葉県がん対策推進条例」の制定に向けた取組

現在、所属会派設置のプロジェクトチーム事務局長として、平成25年2月定例議会での上程に向けた取組を進めています。これまでに、各関係者との意見交換、パブコメの実施、先進県視察などを行っています。

県政報告

4

## 議会運営委員会 ～通年議会の検討～

地方自治法の改正により通年議会の導入が可能になりました(現在は年4回の会期)。

通年議会にすると、**議員や職員の負担が増えます**が、**審議の充実化や災害時等の緊急対応が可能**になるとされます。例えば、導入した栃木県議会では、昨年5月の竜巻被害に関し、被災者支援を含む補正予算を可決し、知事の専決処分を回避できました。

今後、1月下旬に議会運営委員会の委員として先進県視察を行い、導入の検討を進めていきますが、今の地方議員に期待される役割とも係わるこのテーマ、**皆さんはどう考えますか?**

発行所: 関政幸 政務調査事務所

住所: 千葉市緑区あすみが丘3-51-10

tel.043-295-1011 fax.043-295-0600

ホームページ:

<http://www.seki-masayuki.com>

※ネット検索

関まさゆき 千葉  
でヒット。



千葉県議会議員 関政幸 プロフィール

●1979年生まれ ●土気南中学校卒 ●千葉東高校卒  
●早稲田大学商学部卒 ●弁護士 ●自民党会派所属

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお聞かせください!